

P

保護者の皆様



大型連休を有意義に過ごすために

風薫る季節となりました。保護者の皆様もますます御健勝のことと存じます。保健行事や自宅通学路確認も予定通り進んでおり、これからのお教育活動に大いに役立つものと感謝申し上げます。

さて、4月末から5月初旬にかけて国民の祝日等が続く、いわゆる大型連休になります。この時期は、各ご家庭でも家族団らんの絶好の機会として、スポーツやレジャー等、家族そろっての行事の計画もおありかと思います。

つきましては、下記のこと留意し、各ご家庭でも休日の意義について正しく理解させるとともに、健康安全に過ごせますよう御協力よろしくお願いします。

記

1 余暇の有意義な過ごし方について

- (1) 余暇の意義を理解させ、家族団らんのよい機会として連休の過ごし方を考えさせましょう。
- (2) 子ども達一人一人の特性や発達段階に応じた生活目標を自ら立てられるよう家族で話し合い、健全な余暇利用ができるようにしましょう。

2 安全教育について

- (1) 適切な交通安全指導を行い、交通ルールを守り、交通事故の未然防止に努めましょう。
(車道での遊びや近くでのボール遊び、飛び出し、自転車の危険な乗り方の禁止、等)
- (2) 子どもだけの水泳の禁止や水泳中の諸注意について充分話し合い、水難事故の未然防止を図りましょう。(子どもだけで川や海に遊びに行かない、遊泳禁止区域で泳がない、等)
- (3) 熱中症にならないように気をつけましょう。(帽子の着用、水分補給、木陰で休む、等)
- (4) 犯罪に巻き込まれることが無いよう携帯電話の使用ルールの確認やフィルタリングの設定等を行いましょう。
- (5) 暖かくなり、ハブや蚊の活動が活発になります。山野、草むらではハブや蚊、虫刺され等に気をつけましょう。
- (6) 自然災害(台風・大雨・落雷・竜巻・地震・津波等)時は、情報に気をつけ外出を避けたり、安全な場所に避難したり、保護者との連絡の取り方について確認しましょう。

3 外出等について

- (1) 外出するときは、目的・同行者・帰宅時刻等を確認することを習慣化しましょう。
- (2) 事件・事故に結びつきやすい無断外泊や深夜外出の禁止など、日頃からの安全な生活についての話し合いをお願いします。

(裏面の県からの広報もご覧下さい)

平成31年4月24日

那覇市立小禄小学校
校長 濱崎 雅彦
(公印省略)

おとうさん・おがさん闇営業ないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

*興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。

ダメ! 午後8時～日の出まで
沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例

ダメ! 午後10時～午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

ダメ! 午後10時～午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

ダメ! 午後10時～午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

ダメ! 午後10時～午前4時まで
沖縄県青少年保護育成条例

ダメ! 深夜はいがい

ゲームセンター ※一部は午後10時～午前4時まで

カラオケボックス

映画館

ボウリング場

マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜のはいがいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
 - 県民みんなで青少年の深夜はいがいを防止しましょう
- 沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議